

特定役務の調達について、次のとおり総合評価落札方式一般競争入札を行いますので、  
公告します。

なお、この公告による調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例  
を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係るもので  
す。

令和4年7月5日

奈良県知事 荒井正吾

## 第1 競争入札に付する調達の内容

### 1 入札物件

奈良県道路規制情報HP構築・運用業務委託

### 2 入札案件の数量及び特質

奈良県道路規制情報HP構築・運用業務 一式

詳細は、仕様書によります。

### 3 履行期間

（開発期間）契約締結日から令和5年2月28日まで

（運用期間）令和5年3月1日から令和10年2月29日まで

### 4 履行場所

奈良市登大路町30番地 奈良県県土マネジメント部道路保全課ほか

## 第2 入札方法

1 入札は、総合評価落札方式一般競争入札で行います。入札者は、総合評価のため  
の提案書（以下「提案書」といいます。）、入札書及び道路規制情報HP構築・運  
用業務委託に係る見積書（以下「入札書等」といいます。）を別途指定する日まで  
に提出してください。

2 入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額  
に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の  
端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格  
としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事  
業者であるかを問わず、見積もった借入金額の110分の100に相当する金額を  
入札書に記載してください。

3 その他詳細は、入札説明書によります。

### 第3 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる1から5までのいずれにも該当する者が、この入札に参加することができます。

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 2 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）による競争入札参加資格者で、営業種目Q2①システム開発及び③ホームページ作成に登録をしているものであること。

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所に資格審査の申請を行ってください。

〒630-8501 奈良市登大路町30番地  
奈良県会計局総務課調達契約係（奈良県庁主棟1階）  
電話番号 0742-27-8908（ダイヤルイン）

- 3 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の期間中でない者であること。
- 4 平成24年4月1日からこの公告の日までに完了した入札説明書別添-1に規定する庁内型GIS及び公開型GISの関連業務の元請実績が3回以上あること。
- 5 この公告に示した調達役務に従事できる次のいずれかに該当する人員を確保すること。
  - (1) 空間情報総括監理技術者
  - (2) 基本情報技術者資格又は応用情報技術者資格

### 第4 競争入札参加資格確認審査

この入札に参加を希望する者は、第5の3に示す期限までに、入札説明書第4に示す方法により競争入札参加確認申請を行い、第3に示す要件を満たしているかの確認を受けなければなりません。

### 第5 入札手続等

#### 1 入札説明書及び仕様書の交付

##### (1) 交付方法

奈良県総務部デジタル戦略課のホームページからダウンロードしてください。

ホームページアドレス <https://www.pref.nara.jp/10452.htm>

(2) 交付期間

令和4年7月5日（火）から同年8月22日（月）まで

2 入札説明会の日時及び場所

実施しません。

3 競争入札参加資格確認申請の期限

令和4年7月13日（水）午後5時（期限までに到着したもののみ有効とします。

）

4 提案書の提出（事前）

令和4年7月20日（水）午後5時までに第6に示す場所に提出してください。

5 郵便による入札

入札書等は、郵便で差し出すことができます。この場合は、書留郵便とし、封書の表面に「奈良県道路規制情報HP構築・運用業務委託に係る入札書等在中」と朱書して、令和4年8月19日（金）までに第6に示す場所に到着するようにしてください。

6 入開札

(1) 場所 奈良県庁入札室（奈良県分庁舎6階）

(2) 日時 令和4年8月22日（月）午前11時

7 提案書の提出（事後）

開札後、第7の7に定める落札候補者については、令和4年8月24日（水）午後5時までに第6に示す場所に提出してください。

8 その他詳細は、入札説明書によります。

第6 問合せ先

入札手続等に関する問合せ先、契約を担当する部課等の名称及び契約条項を示す場所

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県県土マネジメント部道路保全課道路管理係（奈良県分庁舎6階）

電話番号 0742-27-7499（ダイヤルイン）

第7 その他

1 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とします。

## 2 入札保証金

免除します。

## 3 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。ただし、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号。以下「契約規則」といいます。）第19条第1項ただし書各号に該当する者であるときは、免除します。

## 4 申請書等に虚偽の記載をした場合は、入札参加停止を行うことがあります。

## 5 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 契約規則第7条に該当する入札
- (2) この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札
- (3) 内訳書を求めている場合に、入札書と内訳書に不整合がある入札

## 6 契約書作成の要否

要します。

## 7 落札者の決定方法

予定価格に110分の100を乗じて得た額の範囲内の価格をもって有効な入札をした者であって、別記落札者決定基準に定める評価方法により算出された技術点及び価格点を合計した総合点が最も高い者を落札候補者とします。

なお、総合点の最も高い者が2者以上ある場合において、入札者それぞれの技術点及び価格点が異なるときは、技術点が高い者を落札候補者とし、入札者それぞれの技術点及び価格点が同じときは、当該入札者にくじを引かせ落札候補者を決定するものとします。

## 8 調達手続の停止等

この調達に関する苦情申立ての処理手続において、契約の締結若しくは執行を停止し、又は解除する場合があります。

## 9 手続における交渉の有無

有（入札説明書で示す競争入札参加資格の確認の手続が必要です。）

## 10 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当する事由

があると認められるときは、契約を締結しないものとします。

- (1) 落札者の役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含みます。））、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」といいます。）第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）であるとき。
- (2) 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- (3) 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- (4) 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
- (5) (3)及び(4)に掲げる場合のほか、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (6) この契約に係る下請契約又は資材及び原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」といいます。）に当たって、その相手方が(1)から(5)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。
- (7) この契約に係る下請契約等に当たって、(1)から(5)までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（(6)に該当する場合を除きます。）において、本県が当該下請契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

## 11 契約の解除

契約締結後、契約者について10の(1)から(7)までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行に当たって、暴力団若しくは暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本県に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、10の(1)、(3)、(4)及び(5)中「落札者」とあるのは、「契約者」と読み替える

ものとしします。

12 その他

その他詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

第8 Summary

- 1 Subject of the bid: Nara Prefecture Road Regulation Information Homepage  
Construction Business / Operation Business
- 2 Time limit for tender in person: August 22, 2022
- 3 Time limit for tender by mail: August 19, 2022
- 4 Contact point for the notice: Road maintenance Division, Infrastructure  
Management Department, Nara Prefectural Government  
[Nara prefectural Government Office, Annex 6F]  
30 Noborioji-cho, Nara City, Nara Pref. 630-8501 Japan  
TEL 0742-27-7499

別記

落札者決定基準

1 技術評価点及び価格評価点の配分等

(1) 技術評価点及び価格評価点の配分

総合点は、120点満点とし、その得点配分は、技術評価点を60点、価格評価点を60点とします。

(2) 有効数字

技術評価点及び価格評価点は、小数点以下1位まで算出するものとし、2位以下は、四捨五入するものとしします。

2 技術評価点の評価方法

(1) 提案書の分類及び配点

提案書の内容及び評価については、次のとおり分類し、及び配点します。

	提案を求める評価項目	項目 評価点	項目 配点
1	資格要件	0～8	8

2	専門技術力	0～12	12
3	情報収集力	0～5	5

(2) 技術評価点の算出方法

提案を求める評価項目ごとに評価を行います。

ア 項目評価点

(ア) 提案を求める各評価項目ごとに、入札説明書別添－1に定める判断基準で評価します。

(イ) 提案を求める評価項目について記述がない場合は、0点とします。

イ 技術評価点の計算

技術評価点の計算は、次の算式で行います。

$$\text{技術評価点} = 60 \times (\text{各項目評価点の合計} / \text{各項目配点の合計})$$

3 価格評価点の評価方法

価格評価点の計算は、次の算式で行います。

$$\text{価格評価点} = 60 \times \{1 - (\text{入札価格} \times 1.10 / \text{予定価格})\}$$

4 失格基準

以下の場合には、落札者としません。

- (1) 予定価格に110分の100を乗じて得た額の範囲内の価格を超えて入札をした場合
- (2) 予定価格の年度ごと及び項目ごとの上限を超えた見積書を提出した場合
- (3) 入札書に記載された価格と見積書総額に記載された価格が異なる場合